



町
報

よぶこ

発行 呼子町・編集 企画課・印刷 唐津印刷有限会社

町 勢

昭和54年3月末現在
住民基本台帳による
人 口 男 3,702人
女 3,990人
計 7,692人
世帯数 2,058世帯数
一戸平均 3.74人



遠 足 (松浦町海岸にて呼小3年生)

遠 足

小・中学校の遠足や修学旅行の季節となりました。みなさんのお父さんや、お母さんの頃の学校の遠足は、田や畑などに菜種の花や、れんげの花が咲いて、皆んなで通る石ころ道は自動車も通りませんでした。目的地につくと母さん手作りの梅干入り、おむすび辨当と玉子焼を口一杯に頬張って楽しかった遠足でした。

今の遠足はまず第一に車の洪水の道を、どうして安全に引率して行くかが先生が一番大変な心配だと思えます。それでも児童たちは、現代流の交通安全をよく守って、楽しくはしゃいで友達と話し合いながら、元気に目的地に向かって行きました。

今年の春の、町内小・中学校の遠足と修学旅行は次の通りです。

○小川小学校、1・2年生、唐津市、3・4年生、佐賀市、5年生、久留米市、中学校現在未定。

○加部島中学校、1・2年生、壱岐方面、3年修学旅行は中九州一周。小学校は1・2・3年生唐津市、4年生佐賀市、有明干拓、5年生、久留米市、6年生、鎮西町。

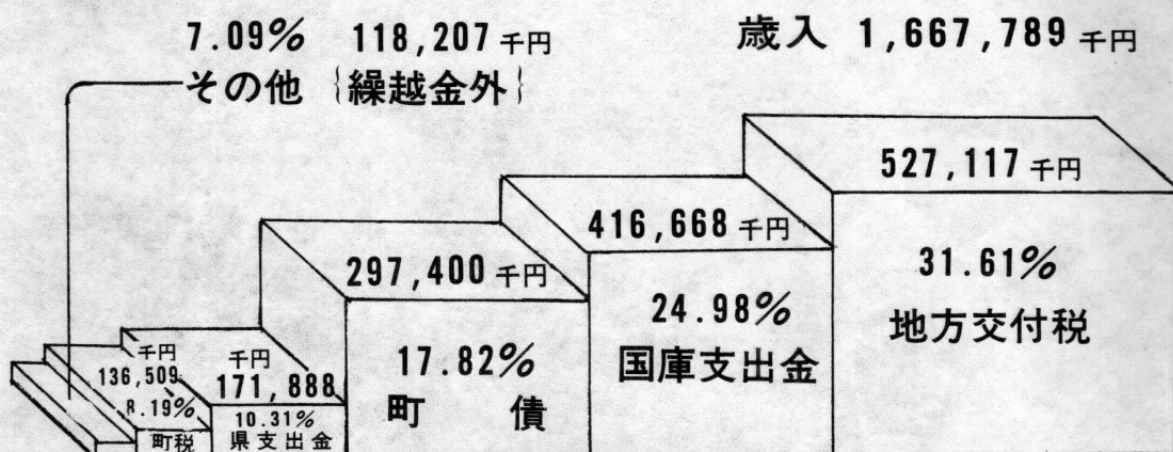
○呼子中学校、3年修学旅行は南九州一周。小学校1年生、ひばりが丘、2年生、名護屋大橋、3年生、名護屋大橋、名護屋城跡、4年生七ツ釜、5年生波戸岬、6年生湊・立神岩でした。

昭和54年度一般会計予算 16億 6 千 7 百万円

特別会計予算 6億4千7百万円

主要事業
事業費

特別養護老人ホーム建設
3億1千4百95万円



1人当り 1万7千7百46円
(前年 1万5千7百33円)

一世帯当り 6万6千3百28円
(前年 5万9千7百67円)

本年度町一般会計予算の中で、主要事業として特別養護老人ホームの建設があります。その次には小川島漁村総合センターと小川島教員宿舎建設事業が続いており、これらの結果歳出予算のトータルに民生費が組まれています。(総額五億二千四百九十三万円)

特別養護老人ホームの建設については、いま町には昭和48年完成しました、養護老人ホーム「延寿荘」(70人収容)がありますが、常時介護を必要とする寝たきり老人の収容施設がないので、町の皆さんからの要望もあり、建設されることになりました。現在町内には37人の寝たきり老人がおられます。

計画では六千平方メートルの造成敷地に、鉄筋平家建て千八百八十平方メートル、70人収容のホームを約三億千五百万円で見積りの予定で、55年4月の完成予定です。

小川島漁村環境改善総合センターは、漁業協同組合建物横に、鉄筋3階建て七百五十一平方メートルの建物を九千万円の事業費で建設予定のものです。一階は渡船待合室、生活物資集配室、相談室などの配置が考えられ、二階には中会議室、研修室など、三階は大会議場が予定され、7月ごろ着工予定です。小川島教員宿舎は現在の建物と昭和39年・3月に建てられた木造平家建宿舍で、老朽宿舎改築のため、鉄筋二階建て四百八十六平方メートルの建設予定で、予算六千三百五十万円が事業費として計上されています。

このほかには、衛生清掃設備としての、シ尿中継そうの新設(事業費七百六十万円)や、愛宕町の皆さんからの要望により、愛宕町集会所建設(事業費七百九十万円)も計画されています。

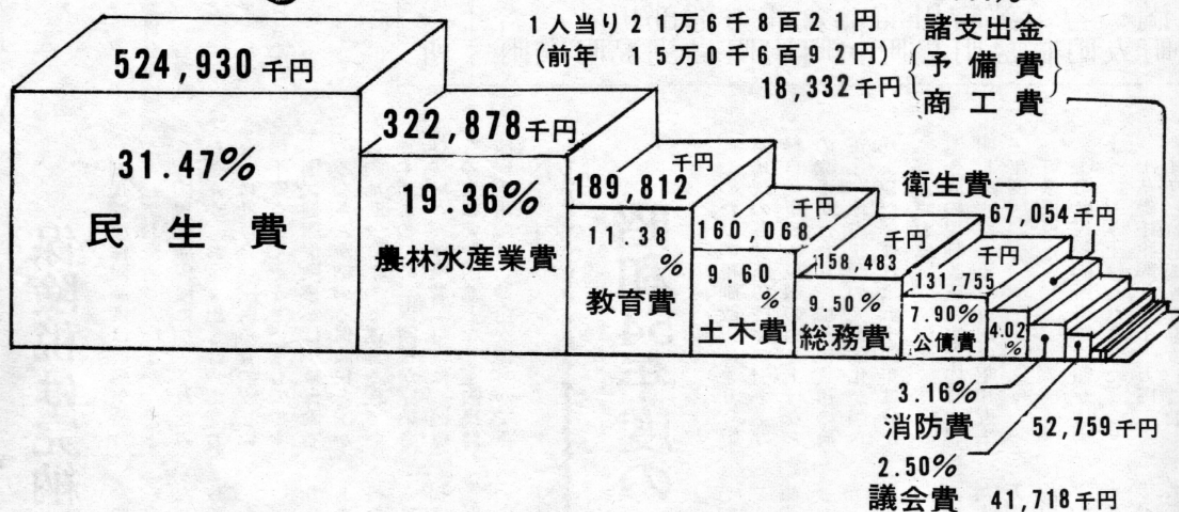
特別会計予算内訳

(単位千円)

予 算 名	54年度予算額	53年度予算額	比 較 %	備 考
国民健康保険	388,598	323,300	20.1%	
小川島診療事業	25,007	14,983	66.9%	
宅地造成事業	302	302	0	
養護老人ホーム	75,919	71,711	5.8%	
国民宿舎事業	64,946	60,596	7.1%	
水道事業	92,480	57,215	61.6%	
特別会計総計	647,252	528,107	22.5%	

歳出 1,667,789千円

☺ 町の皆さんのために……



目的及び性質別歳出内訳

(単位千円)

目的及び性質別費目名	歳出予算額	総額に対する比	備 考
人件費	301,413	18.1%	
物件費	126,808	7.6	
補助費	209,518	12.6	
扶助費	76,133	4.6	
維持修繕費	5,673	0.3	
建設事業費	806,001	48.3	中の人件費12,734
基金及び繰出金	9,003	0.5	
投資及び出資金	680	0	
積立金	5	0	
公債費	131,755	7.9	
予備費	800	0.1	
合 計	1,667,789	100%	

新しい議員さん誕生

町民の代表として、呼子町の行政を審議される町議会議員選挙が4月22日に行なわれ、即日開票の結果次の18氏の方々が当選されました。

新議員のみなさんには4月23日

11時より、町庁舎3階委員会室に於て、林一吉委員長から当選証書が交付されました。

はげしい選挙戦をすまして、証書を受けとられる議員さんも感激したようでした。

氏名	年齢	職業	居所
三浦睦郎	56	会社役員	愛宕町
坂田章一	47	会社役員	小友町
大森忠治	68	会社役員	愛宕町
渡辺幸一	53	会社役員	小友町
杉本安一	57	会社役員	小友町
松本精昭	50	会社役員	小友町
古里真蔵	55	会社役員	小友町
日浦之助	48	会社役員	小友町
加茂恵生	60	会社役員	小友町
山口善次	44	会社役員	小友町
山安正平	65	会社役員	小友町
有口荒次	27	会社役員	小友町
伊藤福男	75	会社役員	小友町
川崎一男	67	会社役員	小友町
中島宗雄	60	会社役員	小友町
寒田宗雄	50	会社役員	小友町

保険税は完納しましょう

国民健康保険制度は、病氣やけがをしてお医者さんにかかったとき、国民健康保険に加入されたみなさんが、お金を出し合って、お互いに助け合い、医療費の支払いの不安をなくそうというものです。

国民健康保険事業は、被保険者のみなさんが納める保険税と国からの補助金によって運営されています。このため、保険税が完納されないとい、保険者（町）は、医療費の支払いが困難となり、国民健康保険事業は、健全な運営ができなくなります。

被保険者のみなさんの健康を守るうえにも、保険税を完納していただくよう、なお一層のご協力をお願いいたします。

なお、納付団体に加入していない方には、預金口座振替制度があります。これは、日ごろ忙がしいあなたに代わって、電気料、電話料などのように、あなたの預金から自動的に保険税を納めてもらう制度です。お気軽にご利用下さい。

保険税の納付について、くわしいことは、税務課へお問い合わせください。

昭和54年度の税法改正

このたびの税法改正により、町民税の各種所得控除の引き上げ、軽自動車税の税額の引き上げなどの改正が行われ、地方税負担の適正化、地方税源の充実強化が図られました。これは五十四年度分から適用されます。

今回の税法改正の主な内容を説明します。（カッコ内は昭和五十三年度）

町民税

①町民税の所得控除額が次のように引き上げられました。

(1)基礎控除額：二十一万円（二十万円）(2)配偶者控除額：二十一万円（二十万円）(3)扶養控除額：二十万円（十九万円）(4)障害控除額：老年者控除額、寡婦控除額および勤労学生控除額：それぞれ十九万円（十八万円）、特別障害者控除額：二十一万円（二十万円）(5)老人扶養控除および配偶者のいない世帯の第一人目の扶養親族に対する控除額：二十一万円（二十万円）

町民税には、均等割と所得割とがあることはご存知のことと思いますが、この改正によって、サラリーマンの標準家庭（夫婦・子供二人）では、百四十九万円（百四十二万八千円）以下の収入の場合、所得割を課されないこととなります。

②均等割だけを納めていただく方のうち、前年中の所得金額が、「十五万円×人数（納税義務者＋控除対象配偶者＋扶養親族数）」よりも少ない場合には、均等割を納めなくてよいことになっています。

このたびの町税条例の改正で、その額を、「十六万円×人数」に引き上げ、さらに軽減につとめています。

軽自動車税

軽自動車税の税額が次のように引き上げられました（営業用の軽自動車税はすえ置きです）

(1)五〇cc以下の原動機付自転車：七百円（六百五十円）(2)五〇ccを超え九〇cc以下の原動機付自転車：千円（千円）(3)九〇ccを超える原動機付自転車：千四百五十円（千三百円）(4)二輪の軽自動車：二千二百円（二千円）(5)三輪の軽自動車：二千八百五十円（二千六百円）(6)四輪の家用乗用軽自動車：六千五百円（五千九百円）(7)四輪の家用貨物軽自動車：三千六百五十円（三千三百円）(8)農耕作業用自動車（刈取脱穀作業用を含む）：千四百五十円（千三百円）(9)その他の小型特殊自動車：四千三百円（三千九百円）(10)二輪の小型自動車：三千六百五十円（三千三百円）。

町づくり後継者育成 特別研修生の日程終る

今年の町づくり後継者育成特別研修生が、3月28日から4月2日まで4泊5日の日程で、国会見学、N・H・K・会館、東京中央市場、東京証券取引所、宇宙博等見学、明治神宮参拝の後都内上野、浅草池袋など見学して研修の日程を終了しました。

研修者は次の方達です。

団長、稲田博司(商業、松浦町)副団長、伊勢田幹男(工業、愛宕町)、渉外係、古里昭彦(商業、先方町)、記録写真係、山下秋広(漁業、先方町)、会計、石田泰利(漁業、先方町)引率者 観光課長 藤瀬 勝(以上敬称略)

区長さん交替

幅広く、多種多様な仕事を、しかも数多く手がけなければならぬ、区長さんの職は本当に大変なことです。

町内19地区の区長さんのうち、このたび5地区の区長さんが交替されました。

(部落名)(前任区長)(後任区長)
大友 井上 満雄 平田 富造
小友 藤松 宗敏 川辺 定敏
小川島 川添 勝 石井 満
天満町 谷井 善雄 持永 広美
加部島 松本 幸 松尾 次男

新しい区長さん、ご苦労と存じますがこれから先どうかよろしくお願い致します。

前任の区長さん、色々お世話をおかけ致しました。今までの経験を生かし、今後も変らぬご指導とご協力を切にお願い申し上げます。

国税専門官募集

国税専門官は、税務署において、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するため、税務のスペシャリストとして法律、会計等の専門的知識を駆使して、調査、検査を行なうとともに申告、納税に関する指導を行ないます。

昭和54年度国税専門官採用試験申し込み要領は次のとおりです。

▼受験資格：昭和27年4月2日以前昭和33年4月1日生まれの男子
▼試験の利度：大学卒業程度
▼願書受付期間：5月15日(火)5月24日(水)
▼第一次試験日：7月7日(土)7月8日(日)

弱者の事故防止に重点

五月十一日(金)から二十日(木)までの十日間、全国いっせいに春の全国交通安全運動が繰り広げられます。

今年の重点目標は、次の三点

- ①歩行者および自転車利用者、とくに子供と老人の事故防止
- ②自動二輪車および原動機付自転車、き自転車の事故防止

▼試験場所：福岡大学高宮校舎
福岡市南区大楠3丁目28番1号

▼願書請求先：人事院九州事務局、福岡国税局、大学の就職担当課
▼願書提出先：福岡国税局(福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号)

▼第一次試験科目：

(教養試験)：公務員として必要な一般的な知識および知能についての多岐選択式による筆記試験

(専門試験)：憲法・行政法・民法・商法・経済学・財政学・経営学・会計学等についての多岐選択式による筆記試験

(専門試験)：憲法・経済学・社会学のうち2科目選択による記述式筆記試験
詳細については、左記におたずねください。

○人事院九州事務局(〇〇九二一四三二一七七三三)
○福岡国税局人事課(〇〇九二一四一一〇〇三一)
○唐津税務署(〇〇九五五七二一三一四一)

③安全運転の確保とシートベルト着用の推進
昨年一年間の交通事故死者数八千七百八十三人(全国)のうち三人に一人が歩行者で、なかでも中学生以下の子供と六十歳以上のお年寄りの多いのが目立っています。

また、自転車および原動機付自転車乗車中の死者も、前年に比べてそれぞれ増えており、これらに歩行者を加えたいわゆる「交通弱者」の死者は、四千七百八十二人を数え、全体の約半数を占めています。

一方、死亡事故をドライバーの運転管理の面から見ると、酒酔い運転、無免許運転、スピード違反の「交通三悪」によるものが三三%にも上っています。

運転者の方は、交通ルールをよく守り、つねに「ゆずり合う」気持ちで忘れないようにしましょう。急がないこと、を事故防止の第一と心得てください。

歩行者や自転車利用者のみなさん、無理な横断や急な飛び出しは最も危険です。とくに、子供とお年寄りのいるご家庭は交通ルールについて、ふだんからよく話し合っておきましょう。



加部島甘夏みかん出荷

毎日10トを福岡へ

「呼び甘夏かん」で知られています。加部島の甘夏かんは今出荷シーズンを迎え、毎日約10トを福岡や東京の青果市場に陸送されています。集荷元の上場農業協同組合では、最終集荷予定を5月中旬頃と定めて出荷が続けられていますが、現在の処約7割の出荷状況とのことです。

加部島では約35ヘクタール(80戸)の夏みかんが栽培されていますが、今年は天候が良かった事などから、作柄もよく収穫量も約六百五十トと昨年と上回り、価格も昨年を上回る予定とあって、みかん農家では出荷準備に多忙の毎日という事です。

夏みかん出荷



6月1日現在で実施

商業統計調査 商業実態基本調査

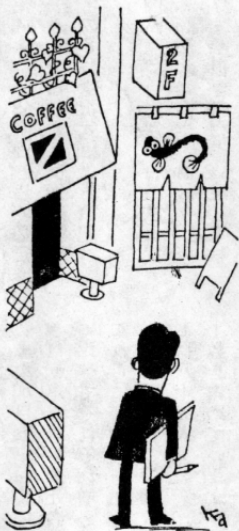
通産省は、「昭和五十四年商業統計調査および商業実態基本調査」を、六月一日現在で全国いっせいに実施します。

この調査は、商業の国勢調査といわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業・小売業および飲食店を営んでいるすべての商店を対象に行います。三年ごとに調査を行い、今回は十四回目。

この調査の結果は、国や都道府県、市町村での商業、企業の

育成、流通機構の近代化などを進めるうえでの重要な基礎資料として利用されるほか、各商店などでの経営指針として役立っています。

調査は、都道府県知事から任命された商業調査員および商業



実態調査員が、それぞれの商店を直接訪問し、調査票に記入していただいて回収するという方法で行います。

調査票は統計法により厳重に秘密が守られますので、正確な申告にご協力ください。



吉川キヨ子 61歳 小川島
藤島チカ 79歳 片島
井上サチ子 50歳 大友
櫻井ヨ子 78歳 殿之浦岡
八木苗大 49歳 〃
平野留蔵 71歳 愛宕町
来司幸 75歳 中町
山下盛弘 小川島
益田富士子 鎮西町

おくやみ

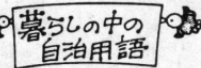
坂井美和子 殿之浦浜
山口勝行 小友
八島瑞恵 玄海町
中里源彦 川端町
野崎恵里子 唐津市
益田盛弘 小川島
山下富士子 鎮西町



高砂や

北方優光 光幸 長男 愛宕町
長谷川美緒 清 2女 〃
瀬戸大輔(新之介長男)殿之浦岡
前川愛子(善信 2女)加部島
田中利佳(富喜 長女)小川島
益山真奈美(二三男 4女) 〃

コミュニティ



暮らしの中の自治用語

現代はマイホーム主義の時代といわれています。地域社会も激しい人口移動、生活様式の都市化、核家族化などによって著しく変化し、住民相互の結びつきはますます薄くなっています。

その結果、生活環境の悪化、人間疎外など多くの社会問題が生じています。

このような現代社会で、うるおいのある住みよい地域社会を築くためには、単に道路、下水、学校などの公共施設を整備する

現代はマイホーム主義の時代といわれています。地域住民相互の信頼と連帯感に基づいたコミュニティ(近隣社会)の育成が必要と考えられます。

現在、国や地方自治体が進められているコミュニティ対策は、このような新しいコミュニティを積極的に育成するものです。

そのため、地域ごとに計画をつくり、公園、コミュニティセンターなど地域に即した総合的な公共施設の整備を図るとともに、その計画、運営に地域住民の参加を求め、コミュニティ活動を積極的に推進することを目指しています。

役場職員移動 (4月1日付)

総務課 伊藤 富弥(建設)
庶務係 福浦 豊子(新採)
税務課 福浦 豊子(新採)
課長(心得) 鳥越 賢司(農林)
徴収係 平川 範雄(総務)
厚生課 市丸 智代(新採)
福祉係 老人ホーム入江 勝正(税務)
農林課 磯口 敏子(新採)
農林畜産係 大森 靖(厚生)
地積調査係 加茂 重良(農林)
建設課 松尾 長年(総務)
用地係 松尾 長年(総務)
企画課 小宮 茂(税務)
課長 小宮 茂(税務)
企画第一係(囑託) 常吉 亨

相談広報係 平野富美子(新採)
収入役室 齊藤 文枝(企画)
教育委員会 栄(厚生)
学校教育係 山本 栄(厚生)
電算センター 熊本 守男(総務課所属) 出向
社会福祉協議会 田川 祥子(厚生課所属) 出向(新採)

3月末日現在



お誕生

山下 祐二(淳 3男) 先方町
川口 弘一(実男 2男) 中町
柴田美佐子(治彦 2女) 〃
岡本 滋羊(毅之 2男) 松浦町
小出やよい(生恵 2女) 〃